

日本学生支援機構奨学金 振込日ならびに異動手続日程について【平成31(2019)年度】(公開用)

A	B	C	D	
振込月	学校提出締切日 ① 復活・月額変更等	学校提出締切日 ② 休止・辞退・口座変更等	振込日	提出締切日にかかる注意点
4月	-	4月4日(木)	4月19日(金)	
5月	4月5日(金)	4月23日(火)	5月16日(木)	
6月	5月6日(月)	5月24日(金)	6月11日(火)	
7月	6月5日(水)	6月24日(月)	7月11日(木)	
8月	7月5日(金)	7月24日(水)	8月9日(金)	
9月	8月5日(月)	8月23日(金)	9月11日(水)	
10月	9月5日(木)	9月20日(金)	10月11日(金)	
11月	10月7日(月)	10月23日(水)	11月11日(月)	
12月	11月6日(水)	11月22日(金)	12月11日(水)	
1月	12月5日(木)	12月17日(火)	1月10日(金)	・2020年3月満期者の「第二種奨学金『利率の算定方法』変更届」の提出締切日(12/5) ・2020年3月満期者の「第一種奨学金返還方式変更届」の提出締切日(12/5)
2月	12月27日(金)	1月23日(木)	2月10日(月)	・2020年3月満期者の「第二種奨学金貸与期間延長願」の提出締切日(12/27) ・「緊急採用(第一種)奨学金継続願」の提出締切日(12/27) ・平成31年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願」提出締切日(2020年3月で貸与終了となる者)(12/27)
3月	2月5日(水)	2月21日(金)	3月11日(水)	・平成31年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願」提出締切日(上記以外の者)(2/5)

上記表

B	学校提出締切日 ①	異動願(届)による復活、奨学金月額変更願(届)、留学奨学金継続願、第二種奨学金貸与期間延長願、第二種奨学金「利率の算定方法」変更届(満期者除く)等
C	学校提出締切日 ②	異動願(届)による退学・死亡・休止・辞退、改氏名届、奨学金振込口座変更届等

上記以外に日本学生支援機構より求められた申請書類については、別途日程がありますので、ご注意ください。
また、日本学生支援機構の都合により締切日に変更が生じたり、申請書の内容不備等で上記スケジュールにて認められない場合があります。

振込日に関する特記

4月19日及び5月16日	4月と5月の振込日は適格認定処理の関係上、通常の振込日である11日より遅くなります。
2月10日	3月に満期を迎える者の最終振込日です。この場合、2月10日に、2月分と3月分をあわせて交付します。

保証制度の変更について

- ・保証変更の処理スケジュールについては、原則、各月10日が翌々月の切替月に対する締切日です。
- ・貸与中の保証変更については、3月・4月・5月の切替月はありません。また、貸与終了(予定)者の保証変更については、3月・4月の切替月はありません。
- ・特に優れた業績による返還免除を希望される者の保証変更については、2月切替(変更申請期限12月8日(予定))が最後の切替月になります。